

●看護学部の3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖泉大学の建学の精神と教育理念

本学の建学の精神は、「人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する」ことです。この精神を具体化するために、卒業までに「自ら考え、判断し、行動する能力」と「他者を尊重・理解し、関係を構築する能力」をあわせもつ「人間力」を培い、地域に貢献できる人材を育成すること教育理念に置いています。

看護学部はこれらの教育理念を受け、本学部の課程において130単位以上の単位修得と必要科目の履修等の条件を充たし、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

- (1) 広く教養を身につけ、対象となる人や家族、地域社会が理解できる。
- (2) 人々の健康について理解し、その予防や疾病・障害をもつ人々の健康を促進する能力が修得できる。
- (3) 個人や集団を対象としたコミュニケーション能力が修得できる。
- (4) 看護職としての基礎的能力と倫理観、看護を探究するための研究的能力が修得できる。
- (5) 社会人として必要な思考力、行動力、チーム力が修得できる。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

看護学部では卒業の認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養科目においては、人間理解、及び人間を取り巻く社会と環境の理解に力点を置いた科目を配置しています（DP①）。専門科目では、人体の構造と機能、疾病の成り立ちや人のライフサイクルに応じた看護を実践的に学べるように「人間の心身と健康障害の理解」、「健康生活を支えるための看護」に関する科目を配置しています。

また、看護の本質である健康で豊かな生活を探求するために、生活者としての対象者を看護の視点からアセスメントする能力を身に付け、臨地実習において、その理論・技術の統合を図ります（DP②③④）。また、臨地実習終了後に卒業研究に取り組むことにより、看護の基礎的研究能力及び研究的態度を培います（DP④）。さらに、入学から卒業までの4年間を通して、社会人として必要な能力が身につけられるよう各学年にキャリア教育科目を配置しています（DP⑤）。

教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定めます。

1) 教育内容について

(1) 教養科目

教養科目では、看護の対象者のニーズを把握できる感性を培い、その対象者を生活者の視点で捉え、全体像を把握する基礎的な知識を身に付けます。そのため人間性の涵養、人間、健康、生活それを取り巻く社会・地域を理解し、さらに深い洞察力やコミュニケーション能力、論理的思考や問題解決能力の育成を目指します。科目区分は「人間の理解」「社会・地域の理解」「科学的思考の基礎」「語学」「保健体育」「キャリア教育」の6区分とし、必要となる科目を配置しています。

①人間の理解

看護は、人間を対象とする専門職であるため、人間の生命の尊厳と生き方、特に人間に対する深い洞察力やコミュニケーション能力の育成のための科目を配置しています。

②社会・地域の理解

人間を取り巻く社会・地域を広い視点で学び、地域の特性や環境、現代的課題を認識するための科目を配置しています。

③科学的思考の基礎

看護学に必要な科学的思考に基づく判断力、応用力の基礎的能力の育成のための科目を配置しています。

④語学

今後、国際的に活動を期待される看護職者として必要となる基本的な外国語の科目を配置しています。

⑤保健体育

看護職者として健康を高める考え方から健康づくりの方法として、運動の実践による体力向上を理解するための科目を配置しています。

⑥キャリア教育

社会人として必要な社会人基礎力を習得するための科目（キャリア教育Ⅰ～Ⅳ）を各学年に配置しています。

(2) 専門科目

専門科目は、看護に必要な対象者の理解、看護学の理論と技術、そして実践を統合できる教育内容を位置づけ、看護師・保健師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた上で、基礎から実践まで、また、対象者の年齢や地域特性も考慮して、学生が看護学を実践的に学べるよう講義・演習・実習を体系的に学習することで、本学の教育目的を達成できる科目としました。

専門科目は、「人間の心身と健康障害の理解」「健康生活を支えるための看護」の2区分とし、「人間の心身と健康障害の理解」は、人間の構造と機能を健康な視点から理解し人間の健康を支えるために必要な人間性や深い洞察力を養うため、心理学関連の科目を多く配置しています。さらに健康障害、健康と社会を医学的、統計的に理解するため、必要な科目を配置しています。「健康生活を支えるための看護」は、地域のニーズを踏まえ、看護学の基礎的概念から地域の疾病状況や健康ニーズなどを分化的に学ぶため、「基礎看護学領域」「臨床看護学領域」「地域・家族・生活看護学領域」としました。そして、その理論・技術の統合を図るため、「卒業研究等」を加え4領域として必要となる科目を配置しています。

①人間の心身と健康障害の理解

「人間の心身と健康障害の理解」は、正常な人体の構造と機能を理解する科目や、看護に係る疾病・障害の基礎を学習する科目を配置しています。また、看護に必要な人間の心を理解する科目や、保健医療福祉に関する状況について広く学び、健康問題を社会や生活者の視点から理解し、地域看護の理解を深める科目を配置しています。

②健康生活を支えるための看護

「健康生活を支えるための看護」は、「基礎看護学領域」「臨床看護学領域」「地域・家族・生活看護学領域」「卒業研究等」の4領域としています。

②-1 基礎看護学領域

人間を総合的に深く理解し、人々の健康生活を支えるための基礎看護学について学習します。

看護の概念・健康の概念・人間と環境との相互作用について探求するため、看護学全般の基礎理論の学びの科目を配置し、エビデンスに基づき各看護領域に共通する基礎看護技術を修得するための科目を配置しています。

さらに看護実践能力を高めることを主眼に科学的思考、判断力、看護アセスメント能力を育成します。また、災害時に必要な技術、心のケアを学ぶ科目や看護職者に求められる生死観を育み、知識・技術について理解する科目を配置しています。

基礎看護学領域臨地実習として、1年次前期に学生の看護への動機づけ及びモチベーションの向上のための早期体験学習として基礎看護学実習Ⅰを行います。2年次には、学んだ理論・技術を実践するため、基礎看護学実習Ⅱを実施します。

②-2 臨床看護学領域

成人期及び老年期の対象者の健康生活を支える看護活動を理解し、展開する能力を身につけるための科目を配置しています。また、精神保健における心の健康と保持増進のための基礎的な知識・技術を身につけるための科目を配置しています。

臨床看護学領域臨地実習として、2年次には、学んだ理論・技術を実践するため、老年看護学実習Ⅰを実施します。3年次後期から4年次前期の間には、実際の臨床現場において活躍できる看護実践能力、特に看護アセスメント能力を身につけることを目的として、分野別の臨地実習を行います。

②-3 地域・家族・生活看護学領域

看護の対象となる子どもの成長発達や母性の特性、母子を取り巻く家族と社会を理解し、対象者への健康生活を支える看護活動を展開する能力を身につける必要があります。そのため、対象者の正常と異常の妊娠・出産・産褥及び新生児について学びます。そして、小児の発達段階に応じた日常生活の援助及び慢性疾患、急性疾患、発達障害をもつ小児の援助、その家族への看護援助の知識・技術を身につける科目を配置しています。また、母子や家族のライフサイクル各期に応じた健康問題を理解し、健康生活を支援できる科目を配置し、地域看護、在宅看護への発展も視野に入れました。さらに保健行政を踏まえ地域で生活する人々とその家族を対象に実践的な看護ができることを目的に在宅での看護実践、看護技術を身につける科目を配置しています。

地域・家族・生活看護学領域臨地実習として、3年次後期から4年次前期の間に実際の臨床現場において活躍できる看護実践能力、特に看護アセスメント能力を身につけることを目的として、分野別の臨地実習を行います。

②-4 卒業研究等

これまで学んできたすべての看護領域から看護学の概念の再構築を行います。

2) 教育方法

(1) 初年次教育

初年次は、フレッシュゼミ、キャリア教育 I において、課題解決型アクティブラーニングの基礎および社会人基礎力の基盤となるコミュニケーション能力や論理的思考力の育成のために、小グループによる教育方法を実施します。

(2) 専門科目

主体的な学びを高めるために、各領域の技術論 I、II においてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

(3) 実習

少人数のグループで臨地実習を行い、一人一人に対する個別指導、グループ討議、プレゼンテーションを活用した教育方法を実施します。

(4) 卒業研究

少人数を領域教員が担当し、ゼミナール形式、個別指導を活用した教育方法を実施します。

3) 教育評価

(1) 進級要件

2～3 年次への進級は各学年の最終の成績により判定します。特に 3 年次は臨地実習を控えていることからすべての専門科目を 3 年次前期までに履修しておく必要があります。また、4 年次はすべての臨地実習に合格しない場合、地域統合実習および卒業論文に取り組むことができません。

(2) 卒業要件

学部にて定められた 130 単位以上の単位取得と必修科目の履修等の条件を充たし、原則として GPA の平均が 1.5 以上である場合に卒業が認められます。

3. アドミッション・ポリシー（入学者選抜の方針）

本学部は学位授与方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

- (1) 人々の健康と生活、人を取り巻く地域・環境に関心を持ち、看護学に関する学習に意欲的に取り組める者
- (2) 看護学を学ぶ上で基礎となる主要教科の学力を有する者
- (3) 看護学を学ぶ上での基礎的なコミュニケーション能力を有する者
- (4) 将来、看護学の発展および地域社会に貢献しようと努力する者
- (5) 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている者

各試験区分において求める人材

1) 推薦入試

学校長が思考分析能力、人間と社会への関心といった面で学業成績、人物ともに優れていると認め、看護に対する資質を有する者

2) 一般入試

広く出願資格を有する人材に対して、看護学を学ぶ上で必要な思考分析能力と合わせて、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する者

3) 大学入試センター試験利用入試

広範囲の思考分析能力と学習能力を身に着け、看護学を学ぶ上で有用な特定科目の学習能力を有する者